

業務名

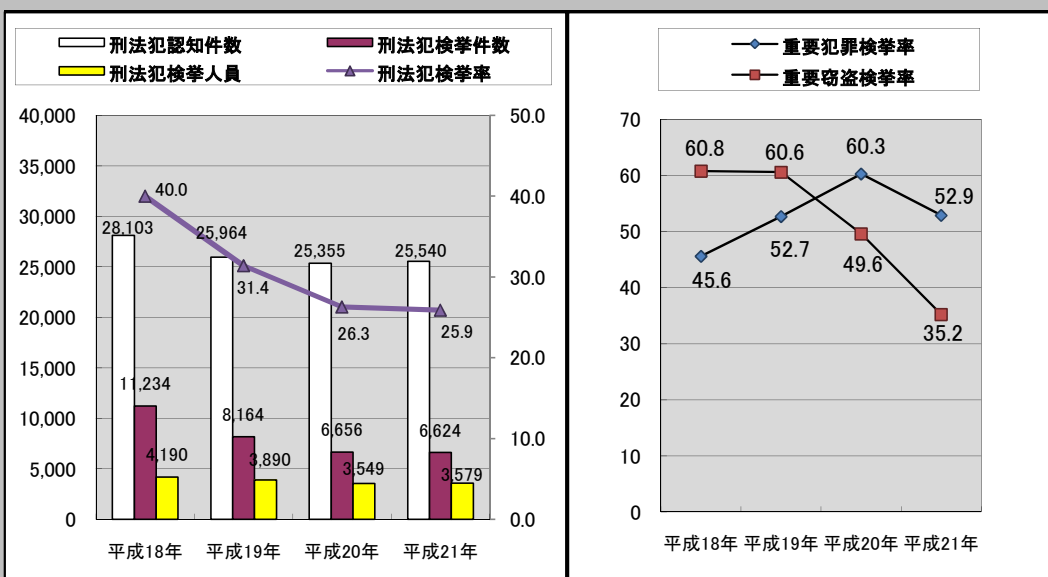
犯罪捜査活動の推進

○業務に係る統計

項 目	統 計 の 推 移				
刑法犯認知件数	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	単位
	28,103	25,964	25,355	25,540	件
刑法犯検挙件数	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	単位
	11,234	8,164	6,656	6,624	件
刑法犯検挙人員	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	単位
	4,190	3,890	3,549	3,579	人
刑法犯検挙率	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	単位
	40.0	31.4	26.3	25.9	%
重要犯罪検挙率	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	単位
	45.6	52.7	60.3	52.9	%
重要窃盗犯検挙率	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	単位
	60.8	60.6	49.6	35.2	%

※1「重要犯罪」とは、殺人・強盗・放火・強姦・略取誘拐・強制わいせつをいう。

※2「重要窃盗犯」とは、侵入盗・自動車盗・ひったくり・すりをいう。



○業務の主なコスト

No.	事業名	平成21年度事業費(千円)	平成22年度事業費(千円)
1	刑事警察費	49,505	58,055
2	刑事警察活動推進費	6,626	6,847
3	鑑識警察費	21,721	21,883
4	鑑識警察活動推進費	487	563
5	科学捜査活動推進費	58,647	71,134
6	写真中央処理器整備費	4,540	4,531
7	科学捜査器材等整備費	31,285	30,810
8	捜査支援システムの整備事業費	232,161	86,605
9	振り込め詐欺撲滅事業費(緊急雇用創出事業)	—	3,360
合 計		404,972	283,788

○平成21年の取組み

●重要犯罪等の徹底検挙を重要課題として取り組んできたが、重要犯罪の検挙率は前年を7.4ポイント、重要窃盗犯の検挙率は前年を14.4ポイント下回っており、要因の一つとして、刑法犯認知件数及び検挙人員の増加に伴う、現象事案対応による負担の増加が考えられた。

●迅速・的確な初動捜査等により、松阪市内におけるコンビニ店対象の強盗致傷事件、四日市市内における強姦等事件、鈴鹿市内における現金輸送車襲撃の多額強盗事件等の凶悪事件等を検挙した。

●重要窃盗犯の検挙向上に向け、組織的窃盗及び窃盗常習者を重点として、合（共）同捜査を推進した結果、中国人を首魁とする組織的窃盗（空き巣）グループを検挙し、組織を壊滅に追い込んだほか、窃盗常習者による重機等を対象とする連続自動車盗を検挙するなどした。

●振り込め詐欺については、取締活動と予防活動を推進した結果、認知件数は125件で前年に比べ198件、被害額は約8,930万円で前年に比べ2億7,430万円それぞれ減少し、また、検挙についても実行犯を76件、13人を検挙した。

●緊急雇用対策による振り込め詐欺対策として、安全・安心サポーターによるだまされたふり作戦・電話警告等の実施により、6か月間で、口座凍結15件、私設私書箱解約数18件、無力化回線数38回線など成果を示すことができた。

○課題と平成22年の取組み

●刑法犯認知件数は、6年連続して減少していたが昨年は増加に転じ、県民が特に不安を感じる重要犯罪、重要窃盗犯についても依然として高い水準で推移していることから、迅速・的確な初動捜査、合（共）同捜査の推進による情報の共有化を図り、現場警察力の強化に努める。

●強盗、放火、強制わいせつなどの重要犯罪に対しては、捜査力を重点的かつ集中的にシフトして徹底検挙に努める。

●重要窃盗犯については、依然として組織窃盗グループや窃盗常習者の犯行と認められる侵入窃盗事件が多発していることから、窃盗常習者に対する基礎捜査を徹底するとともに、広域化した犯行に対応するため、他府県警察との合（共）同捜査を積極的に推進するなどして検挙向上に努める。

●安全・安心サポーターによるだまされたふり作戦・電話警告等の対策を継続実施するほか、振り込め詐欺実行犯等の検挙活動を強力に推進し、振り込め詐欺の撲滅を図る。